

農業委員会だより

DAISEN City Agricultural Committee Public Relations

2025.10.1 No29



あま〜いスイカ
召じ上げられ

管内農業者等の紹介①

表紙の写真は、中仙豊川地区の高橋^{たかはし}学人^{まなと}さん（39歳）、真澄さん（38歳）のご夫婦です。学人さんは、東部新規就農者研修施設でスイカとメロンの栽培について学び、1年の研修期間を終え令和6年4月に夫婦で就農しました。現在は60アールのは場で小玉スイカを栽培し、30アールのは場では枝豆を栽培しています。

以前から学人さんは「将来農業で独立したい」と考えて

いたため会社員として勤務する傍ら10アールのは場で様々な野菜を育てていました。そしてどの作物が自分達に合っているかを栽培しながら見極めていきました。結果、これからの気候を考慮して暑さに強く、研修施設で経験したスイカ栽培に挑戦することに決めました。スイカは、真澄さんの好物で快く了承を得ることができました。

7月から8月の中旬までス



イカを収穫します。その後休む間もなく枝豆の収穫が始まり、全ての終われば来年のスイカの定植の準備に取り掛かります。基本的に二人で賄えているのですが、



最盛期になると家族の力を借りて収穫と出荷作業を行います。大仙市でスイカを栽培している人は少ないですが、幸い近くに大玉スイカを栽培する先輩農家さんがいるおかげで栽培技術などについての確かなアドバイスをいただくことも多いそうです。その先輩農家さんは、私も広報の取材でお話を聞かせてもらったことがあります。農業に対して真摯に向き合い真剣に取り組んでいる方でしたので、高橋さんご夫婦にとって本当に頼もしい存在だろうと感じました。

農業に取り組む上でいろいろと大変なこともあるようですが、食べた方から「おいしかった!」「このスイカだったらいくらでも食べられる!」などのうれし

い言葉を聞くと「就農して良かった。もっと頑張ろう!」と励みになるそうです。私も取材時にご馳走になりましたが、とても甘くておいしいスイカでした。今後は、大玉スイカにも挑戦し規模拡大していくと語ってくれました。

学人さんのおだやかな人柄と常に笑顔の真澄さんの明るさで、若手農家の代表として大仙市の農業を盛り上げていてもらいたいと思います。

広報専門副委員長

玉井 慎太郎(中仙地域)

令和7年度 大仙市農作業標準賃金・料金表 (秋作業抜粋)

農業委員会では、農作業を依頼するときの目安となる標準額を定めています。

この金額は標準額ですので、ほ場の状態や作業の難易度により当事者間で協議の上、決定する目安としてご活用ください。(金額には消費税10%が加算されています。)

区 分			単 位	金額(円)	備 考
コンバイン	刈 取	整 理 田	10a	18,500	すみ刈は含まない
		未整理田		19,500	
	一貫作業	整 理 田	10a	35,000	一貫作業は刈取から調整までとする 色彩選別料は含まない
		未整理田		36,200	
粉 運 搬			10a	1,850	
粉 乾 燥			60kg	1,200	
粉 摺 り 調 整			60kg	550	
粉摺り調整（色彩選別含む）			60kg	800	色彩選別単独の場合は、440円／30kg 労賃は含まない
地 上 防 除			10a(1回)	1,600	農薬代は含まない
オペレーター			1時間	1,400	
一 般 作 業			1日	8,000	作業時間は 8 時間、賄いはなしとする

※未整理田とは30a未満のほ場をいいます。

市町村農業委員会地区別研修会

市町村農業委員会県南地区研修会が7月31日、横手市民会館で開催され、大仙市農業委員会から農業委員及び農地利用最適化推進委員36名が参加しました。

秋田県農業会議の主催で開催された研修会では、昨年度策定した地域計画の実現に向けて、担い手の意向把握の継続、目標地図のアップデート、集落農業の将来像について協議を進め計画をブラッシュアップすることが肝要であると説明がありました。

今後、受け手が未定の農地については、意向調査や話し合いを行い、マッチングにつなげ解消することを目標に取り組めます。改めて最適化活動の重要性について学ぶ機会となりました。



挨拶する細谷会長（秋田県農業会議副会長）

《 農地パトロールを実施しました 》

—— 農地の管理は適切に ——

農業委員会では、耕作放棄地等の発生を予防するため今年も旧市町村の地域ごとに8月から9月にかけて農地パトロール（利用状況調査）を実施しました。

パトロールは、農地の利用促進につなげるための情報収集を目的に、①**農地利用の確認**、②**遊休農地の実態把握**、③**違反転用の発生防止・早期発見**の3点に主眼を置いて、各地域の農業委員・農地利用最適化推進委員に事務局・分室の職員が同行し状況を確認しました。不適切な農地の管理者には、利用意向調査や是正指導等を行うことがあります。



大曲地域



神岡地域

遊休農地の発生原因は、担い手の高齢化による離農や後継者不足、中山間地の小規模な不整形農地、傾斜や獣害で耕作条件が不利なことなど様々ありますが、荒らしてしまった農地を再び耕作可能な状態に戻すには、多大な労力と時間を要することになります。

このため、新たな遊休農地の発生を防ぐことが重要です。



南外地域



仙北地域

また、遊休農地となってしまったとしても耕作をやめてからの期間が短いほど農地を再び耕作可能な状態に戻すまでの労力と時間が少なくて済むことから早期の発見も重要です。

これらのことから農業委員会は遊休農地の発生防止と早期発見に努めていきます。

農家の皆さんには農地を遊休農地化させないよう日頃から適切な管理をお願いします。

お知らせ

令和8年度分 軽油引取税免税証（農業用）交付申請の集合受付について

- 農業用軽油引取税免税証の交付申請については、以下の日程で集合受付を実施します。
- 総合県税事務所仙北支所での受付は、令和8年2月2日(月)から行う予定です。
- 郵送申請の受付期間は令和7年12月1日(月)から令和7年12月31日(水)まで(消印有効)となります。
- 詳細は「美の国あきた（県ウェブサイト）」をご覧ください。（コンテンツ番号：66308）

●集合受付日程

地 区	受 付 日	時 間	会 場
西仙北	令和7年12月17日(水)	午前10時～午前11時30分 午後1時～午後2時30分	秋田県立農業科学館 (多目的ホール)
大曲・協和	令和7年12月18日(木)		
中仙	令和7年12月19日(金)		
上太田・神岡	令和7年12月23日(火)		
仙北・南外	令和7年12月24日(水)	午前10時～正午	
下太田	令和7年12月25日(木)		

※ 皆様の待ち時間短縮のため書類はご記入の上でお越しくさるようご協力をお願いします。
(書き方がわからない場合でも、住所・氏名・連絡先はあらかじめ記入してください。)

●注意事項

- ① 申請する上での必要書類については、前回免税証交付時にお渡しした「農業用免税証交付申請の手続きについて」または「美の国あきた（県ウェブサイト）」をご覧ください。（コンテンツ番号：7689）
右下のQRコードからもアクセスできます。
各書類は課税第二課及び県税事務所各支所で配布しています。また、一部を除きウェブサイトよりダウンロード可能です。
- ② 申請内容・書類に不備があり、連絡がつかない等の場合、希望どおりの交付にならない場合がありますので、申請書に**日中連絡のつく連絡先を必ず記入してください。**

【お問い合わせ・送付先】

秋田県総合県税事務所 課税部 課税第二課

住 所：秋田市山王4-1-2

TEL：018-860-3341 FAX：018-860-3333



【令和8年度分 軽油引取税免税証（農業用）の交付申請の受付について】（コンテンツ番号66308）のQRコード



【農業用免税軽油の申請手続きについて】（コンテンツ番号7689）のQRコード

農業委員会へのお問い合わせは

事務局（神岡支所内）… 0187-72-4611（直通）
大曲分室…………… 0187-63-1111（代表）
西仙北分室…………… 0187-75-2966（直通）
中仙分室…………… 0187-56-2325（直通）
協和分室…………… 018-892-3694（直通）
南外分室…………… 0187-74-3001（直通）
仙北分室…………… 0187-63-3003（代表）
太田分室…………… 0187-88-1115（直通）

申請内容	締切日	許可書交付日
農地の権利移動の許可（農地法第3条）	毎月20日頃	翌月の総会終了後1週間以内
農地転用の許可（農地法第4・5条）		翌月の総会終了後1週間以内 もしくは3週間以内
農地中間管理事業に関する申請		翌月の総会終了後 売買約10週間 賃借約6週間
買受適格証明申請	随時受付	翌月の総会終了後1～2日後

各種申請書の提出締切日と許可書の交付日は基本的に左のとおりです。

許可申請の締切日等

経営とくらしを応援!!



経営とくらしに役立つ
情報をお届けします!

農家のための情報誌

『全国農業新聞』

- ◆発行日 週1回（金曜日）
- ◆発行元 全国農業会議所
- ◆講読料 月700円〔送料、税込み〕

- 講読料の支払いは、JAの口座引落しが便利です
- お申込みは、農業委員会事務局または各分室まで

農業委員会は持続可能な農業をサポートします



大仙市

農業委員会だより【第二十九号】

発行／大仙市農業委員会
〒019-1170-1
秋田県大仙市神宮寺字連沼16-13

編集／大仙市農業委員会広報専門委員会
TEL 0187(72)4611
印刷／(株)三森印刷

管内農業者等の紹介②

協和峰吉川地区の武藤安弘さん(43歳)を紹介します。

8年前に長年勤めた会社を辞め、西部新規就農者研修施設に1年間通い栽培技術を習得し、枝豆農家として再出発しました。はじめは1・5ヘクタールの畑を借り収穫した枝豆を出荷していましたが、2年目からは自宅前に直売所を開き販売にも力を入れたところ思いのほか好評



だったのです。3年目からは作付面積を3ヘクタールに増やして直売と出荷の両輪での経営に努めています。

就農して7年になり、家族とパートさんの手を借りて働いていますが、実際のところ人手が足りなくて大変なようです。今後、作付面積や収穫量、販売数量を増やして、もう一段階上の経営を目指す構想があるようですが、そのためには若い人の力が必要だと語っていました。若い人に農業の魅力を感じてもらうにはどうやって伝えていくか考えているようでした。

最近では高温障害で品質が悪く悩まされることも多いようです。お客さんに品質の良いおいしい枝豆を安定的に提供するにはどうしたらいいのか、栽培方法を工夫するなどして日々努力しています。しかし、これが農業であり農業の楽しさだと割り切っているようでした。



「自分は農家になって本当に良かった。人生が180度変わったと思います。お客様のぬくもりのある言葉や笑顔をいただき、農業を通じてでないと絶対に知り合うことのできなかった仲間たちとも出会い、家族が一つになって取り組める環境ができました。これからは農家にならなければ得られなかったことだと思っています。本当に幸せです。最近、自分の地域では高齢で農業を続けられなくなる人が増えています。これからは地域のため未来の担い手のために力になりたい」と想いを語ってくれました。

武藤さんの今後の活躍に期待し応援していきたいと思っています。

広報専門委員

佐藤 学(西仙北地域)

編集後記

異常気象が当たり前になった昨今、稲作については春先から曇天が続きは場が乾かないといったスタートとなったが、7月は酷暑続きで雨が降らず水不足となっている。一昨年の高温障害も頭をよぎるがどうなることやら。収穫時には雨ばかりとならないでもらいたいが、これに限っては天に願うばかり。

また、米の価格高騰の問題も備蓄米が放出され収束するかと思われたが、途中から話がややこしくなってきた。もう少し農家に寄り添った施策はできなかったのだろうか。

「農家を続けていきたい」「農家を目指したい」と言ってもらえるような国の支援を今後期待したい。

広報専門委員会では、引き続き地域で意欲的に農業に取り組む農家や法人等の紹介と農業に役立つ情報をタイムリーに届けてまいります。

結びに農業委員会だよりの発行に当たりご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

広報専門委員 鈴木 靖浩(神岡地域)